

木材利用ポイント事業 重要なお知らせ

木材利用ポイント 関係事業者の皆様へ

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。本事業にいつもご理解を賜り誠にありがとうございます。ポイント発行申請期限の終了が近づいてまいりましたのでお知らせいたします。今後とも、木材利用ポイント事業を何卒よろしくお願い申し上げます。

木材利用ポイント事務局

申請はお早めに!!

ご注意

発行申請期限前であっても、発行可能な木材利用ポイント数の**上限に達した時点で木材利用ポイントの発行は終了**いたします。

※木材利用ポイントの発行額が発行可能な木材利用ポイント数を超えると予想される場合は、木材利用ポイント事務局ホームページでお知らせします。

木材利用ポイントの発行申請期限 >>> **平成27年5月31日**
(当日消印有効)

1 木造住宅の新築・増築・購入及び床・壁・天井の木質化工事のポイントの発行対象となる工事の期間

対象となる工事の 着手期間

平成25年4月1日～平成26年9月30日

※工事の内容や樹種によって、対象となる工事着手期間が一部異なります。
詳しくは、木材利用ポイント事務局ホームページでご確認ください。

2 木材製品及び木質ペレットストーブ・薪ストーブのポイントの発行対象期間(対象製品の購入期限)

対象製品購入期間

平成25年7月1日～平成26年9月30日までに購入されたもの

※事務局に登録された時期によって、対象となる購入期間が異なるものがあります。
詳しくは、木材利用ポイント事務局ホームページの製品検索ページでご確認ください。

工事着手日及び対象製品購入日が平成26年10月1日以降の場合、申請の受け付けはできません。

※木造住宅の新築等における工事着手日は、工事請負契約を締結した時点のほか、根切り工事又は基礎杭打ち工事に着手した時点を含みます。
内装・外装木質化の工事着手日は、工事請負契約を締結した時点となります。

木材利用ポイント
事務局

ナビダイヤル(有料) **0570-666-799**

IP電話等からのご利用の場合(有料) **03-6701-3270**

受付時間/9:00～17:00(土・日・祝含む)

※お電話をされる際は、番号のかけ間違いに十分ご注意ください。

事務局ホームページ <http://mokusai-points.jp>

事務局ホームページでは、「よくあるご質問」や「ポイント申請の手引き」など、最新の情報を掲載しております。また、木材利用ポイントを申請するためのポイントを簡潔にまとめた、「かんたんガイド」等をダウンロードすることもできます。最新情報や困ったときに詳しい情報を知りたいときは、是非ホームページをご覧ください。